モニタリングの実施について

資　料　３

１　目的

　　提案書に基づく取組内容を検証するため、県民会議の委員によるモニタリングを実施する。

モニタリングで得られた成果は、当該事業のみならず、県民会議を構成する各団体の取組に反映させることにより、バリアフリーの街づくりの推進に向けた取組の改善に資するものとする。

２　実施の流れ

【モニタリングの流れ（イメージ図）】

県　民　会　議

①選定

②選定

（リーダー+メンバー）

モニタリンググループ

グループリーダー候補者

対象事例・対象者

④現地確認

③選定

⑤結果提出

事　務　局

⑥結果送付

⑧アンケート

⑦結果報告

⑧結果報告

次 々 回 以 降 県 民 会 議

次　回　県　民　会　議

３　対象事例の選定について

資料３－２「提案内容の実践及び先進事例について」の中から、２事例程度を選定する。

４　モニタリンググループのメンバー選定について

　　モニタリングは、県民会議の委員で構成されたモニタリンググループにより実施する。モニタリンググループのメンバーの選定の流れは次のとおり。

（１）モニタリンググループのリーダー候補者を複数名（４名程度）選出する。

（２）リーダー候補者の中から、事例ごとにグループリーダーを１名を選出する。

（３）グループリーダーは、委員の中からグループのメンバーを指名する。

モニタリンググループの人数は３～４名程度とし、対象事例の事情や対象者の希望に応じて決定するものとする。モニタリングにおける検証項目、手順等については、グループ内で検討の上決定するものとする。

５　今後のスケジュール（第１回モニタリング）

　・25年11～12月頃：グループリーダー及びメンバー選定（上記③）、日程調整

　・26年 １～３月頃：現地確認実施（上記④）、確認結果を事務局に報告（上記⑤）

　・26年度第1四半期：確認結果を対象者に送付（上記⑥）、次回県民会議で報告

（上記⑦）

　・確認後１年程度：対象者へアンケート実施（確認結果を踏まえた対応状況等）、

その結果を直近の県民会議で報告（上記⑧）